

お知らせ

皆さまからの寄付(3月分) =ありがとうございました=

いただいた寄付は次の通りです。
※寄付はインターネットからも受け付けています。▶問合せ:管財係 ☎5984-2807

練馬区のため	13万円(2件)
練馬みどりの葉っぱい基金	56万4135円(12件)
障害者福祉のため	2,000円(1件)
高齢者福祉のため	9万円(1件)
人も動物も幸せに生きられるまち実現のため	1万4000円(3件)
図書館サービスの充実のため	6,000円(3件)
子育て支援のため	2,000円(1件)
練馬区社会福祉協議会へ	564万1298円(15件)

特設人権擁護相談窓口を開設 ～6月1日は人権擁護委員の日

▶日時:6月1日(木)午前10時～午後4時 ▶場所:練馬区民相談所(区役所東庁舎5階) ▶申込:5月25日(木)から電話で同所 ☎5984-4523

高齢者基礎調査などの報告書 がご覧になれます

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和6～8年度)の基礎資料とするため、高齢者などを対象に行った調査の報告書ができました。報告書は、高齢社会対策課(区役所西庁舎3階)や区ホームページでご覧になれます。また、区情報ひろば(同10階)で販売(1冊800円)や概要版の配布をします。▶問合せ:高齢社会対策課計画係 ☎5984-4584

住まい・まちづくり

ねりまマンションセミナー 「未来塾」

▶対象:区内分譲マンション管理組合役員・区分所有者 ▶日時:6月10

日(土)午後2時～4時 ▶場所:区役所本庁舎20階 ▶内容:マンション管理規約・細則、管理委託契約など ▶講師:マンション管理士 ▶定員:30名(先着順) ▶申込:電話またはファクス、電子メールで①セミナー名②マンション名③住所④氏名⑤電話番号を、6月5日(月)までに住宅課管理係 ☎5984-1289 FAX 5984-1237 Eメール jutakuka@city.nerima.tokyo.jp

私道の整備費を助成

舗装(再舗装)する場合や、排水設備(下水)を設置・改修する場合の工事費用を助成します。現地調査しますので、希望する方はご相談ください。▶主な助成条件:①私道敷地の土地所有者や私道に隣接する土地所有者など全員の同意が得られる②道幅が1.2m以上ある③利用戸数が2戸以上ある ※他にも条件あり。詳しくはお問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。▶問合せ:総合治水係 ☎5984-2074

種類	助成額	
舗装	通り抜け道路	区算定工事費の90%
	行き止まり道路	区算定工事費の80%
排水設備	新設	区算定工事費の90%
	改修	区算定工事費の50%

雨水浸透施設・雨水タンク の設置費用などを助成

屋根に降った雨水を地下に浸透させることで大雨による浸水被害を軽減する「雨水浸透ます」などの設置費用を助成します。併せて「雨水タンク」を購入する場合、購入費用の一部を助成します(雨水浸透施設の設置が困難な場合、雨水タンクの購入のみでも助成)。詳しくは、設置・購入前にお問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。▶主な助成条件:敷地面積が500㎡未満の敷地の所有者または借地権がある ※他にも条件あり。▶助成額:雨水浸透施設…40万円まで(うち、付帯

工事は10万円まで) 雨水タンク…購入価格の半額(2万5000円まで) ▶問合せ:総合治水係 ☎5984-2074

神田川流域河川整備計画が 変更されました

東京都は地域の皆さまや学識経験者のご意見を伺い計画を変更しました。▶閲覧場所:東京都建設局河川部(都庁第二本庁舎6階)、東京都第四建設事務所(豊島区南大塚2-36-2) ※東京都建設局ホームページでもご覧になれます。▶問合せ:東京都河川部計画課 ☎5320-5414、区役所内土木部計画課総合治水係 ☎5984-2074

事業者向け

ビジネス講座「事業拡大に向けたM&Aマッチングサイト・サービス活用術」

▶対象:経営者、創業を考えている方 ▶日時:6月15日(木)午後7時～9時 ▶講師:中小企業診断士/香川和孝 ▶費用:500円 ▶申込:6月8日(木)までに練馬ビジネスサポートセンターホームページ ※1は電話も可。▶問合せ:同センター ☎6757-2020

1 ココネリ3階で開催

▶定員:30名(先着順)

2 Zoomで開催

▶定員:30名(先着順)

オンライン開催 練馬ビジネスチャンス交流会

ICT化を推進したい事業者とICT化に関する業務を受注できる事業者をつなぐ交流会です。▶日時:7月28日(金)午後2時～4時 ▶募集予定数:40社(抽選) ▶申込:経済課(区役所本庁舎9階)などにある申込書を、6月23日(必着)までに経済課中小企業振興係 ☎5984-1483 ※区ホームページからも申し込みます。

ひとり暮らし高齢者等実態 調査業務を行う事業者を募集

令和5年度調査の実施に当たり、調査票の作成や郵送、集計、分析などの業務を行う事業者を募集します。事業者の選定は、プロポーザル(事業提案)方式で行います。応募する事業者は、高齢者支援課(区役所西庁舎3階)や区ホームページにある募集要領をご覧の上、必ず説明会に参加してください。

《説明会》

▶日時:6月2日(金)午前10時～11時

▶場所:区役所本庁舎19階 ▶申込:5月31日(水)までに電話で高齢者支援課管理係へ

◎問合せ:高齢者支援課管理係 ☎5984-4582

働く

夏季学校プール 水泳補助指導員【登録制】

▶対象:16歳以上の方 ▶日時:学校が指定する日で1日6時間以内 ▶場所:区立小中学校 ▶内容:小中学生への水泳指導の補助 ▶謝礼:1時間当たり1,150円 ※交通費は支給しません。▶申込:履歴書(写真貼付)に水泳指導の履歴・健康状態などを記入の上、6月15日(木)までに本人が直接、保健給食課学校保健係(区役所本庁舎11階) ☎5984-5729 ※郵送不可。 ※簡単な面接を行います。

オンライン保育施設紹介～練馬区で保育のお仕事をしませんか?

区内にある民間保育施設の様子などを紹介します。▶対象:保育士の資格や幼稚園教諭免許がある方(取得見込みも可) ▶視聴期間:6月1日(木)～30日(金) ▶申込:6月28日(木)までに区ホームページ「電子申請」 ▶問合せ:保育人材育成係 ☎5984-1708

5/22(月)～31(水) 区営住宅入居者を募集

詳しくは、募集案内をご覧ください。 ※区ホームページ「電子申請」からも申し込みます。▶募集案内・申込書の配布期間:5月22日(月)～31日(水) ▶募集案内・申込書の配布場所:区民事務所(練馬を除く)、図書館(南大泉図書館分室を除く)、区役所庁舎案内(本庁舎1・2階)、住宅課(同13階)

募集区分と戸数

所得が基準内で区内に1年以上在住し、下表の要件に当てはまる方が対象です。

区分	戸数	主な申し込み資格	優遇要件 ※1
一般世帯	13戸	●同居親族がいること	●区営住宅の落選ハガキが3枚ある世帯 ●心身障害者を含む世帯
ひとり親世帯	4戸	●配偶者(未届け、婚約者を含む)がない ●同居親族が中学生以下の子のみである ※2	●中学生以下の子が3人以上いる世帯
若年ファミリー ※3	3戸	●申込者・同居親族全員が40歳未満である ●夫婦のみ、または夫婦と子の世帯である ※2	

※1 優遇要件に当てはまる場合、当選する確率が2倍になります。
※2 同居親族に高齢者(65歳以上)がいても申し込める場合があります。
※3 世帯状況により、入居期間が5～10年になります。

問合せ 住宅課住宅係 ☎5984-1619

思い出に残る成人式をつくろう! 成人の日のつどい スタッフ募集

来年1月8日(祝)に開催する「成人の日のつどい」で、催しなどを企画・運営するスタッフを募集します。7～12月の夜間や土曜に数回の会議を行います。

▶対象:平成15年4月2日～16年4月1日に生まれた方

▶募集人数:8名程度(抽選)

▶申込:電話または電子メールで①成人の日のつどいスタッフ②住所③氏名④生年月日⑤電話番号を、6月30日(金)までに育成支援係 ☎5984-1292 Eメール seishonen03@city.nerima.tokyo.jp



休日急患診療所

※健康保険証が必要です。

小児科 ①練馬区夜間救急子どもクリニック(区役所東庁舎2階) ☎3994-2238
内科・小児科 ②練馬休日急患診療所(区役所東庁舎2階) ☎3994-2238
③石神井休日急患診療所(石神井庁舎地下1階) ☎3996-3404
歯科 ④練馬歯科休日急患診療所(区役所東庁舎3階) ☎3993-9956

▶受付時間:①平日20:00～22:30、土・日曜・祝休日18:00～21:30②③土曜18:00～21:30、日曜・祝休日10:00～11:30・13:00～16:30・18:00～21:30④日曜・祝休日10:00～11:30・13:00～16:30